

電子申告研修会(所得税編)~入門者向け~

株式会社 NTTデータ

公共システム事業本部 第二公共システム事業部 税務サービスグループ







1. 電子申告の現状としくみ

e-Taxの利用件数及び利用率について(21年度からの推移と当年度実績)

			21年度	利用率	前年対比	22年度	利用率	前年対比	23年度	利用率	前年対比	
		所得税申告①	7, 842, 775	39. 7%	127. 8%	8, 625, 820	43. 7%	110. 0%	325, 549	1. 6%	3. 7%	
才	申	法人税申告②	1, 273, 465	48. 9%	129. 6%	1, 508, 620	57. 9%	118. 5%	1, 096, 144	42. 0%	72. 6%	
		消費税申告(個人)③	548, 523	36. 4%	123. 6%	601, 688	39. 9%	109. 7%	57, 454	3. 8%	9. 5%	
オンライ		消費税申告(法人)④	1, 449, 615	73. 5%	129. 7%	1, 670, 209	84. 7%	115. 2%	1, 106, 820	56. 1%	66. 2%	
	告	酒税申告⑤	41, 904	87. 3%	106. 3%	42, 474	88. 5%	101. 4%	24, 837	51. 7%	58. 4%	
■ 用 拡		印紙税申告⑥	82, 161	66. 3%	126. 0%	83, 288	67. 2%	101. 4%	48, 733	39. 3%	48. 5%	
ン利用拡大行動計画		計 (①~⑥)	11, 238, 443	43. 2%	127. 9%	12, 532, 099	48. 2%	111. 5%	2, 659, 537	10. 0%	21. 22%	
	ž	法 定 調 書 ⑦	1, 226, 506	54. 8%	125. 6%	1, 395, 945	62. 4%	113. 8%	25, 664		1. 0%	1. 6%
重	₹	刊子等の支払調書8	140, 097	64. 3%	119. 0%	166, 811	76. 5%	119. 1%		1.0/0	1.0/0	
の重点15手続	届申 出請	納税証明書の交付請求 ⑨	7, 992	0. 7%	89. 1%	10, 609	0. 9%	132. 7%	5, 010	0. 4%	47. 2%	
続	等 •	開始届出書 ⑩	3, 965, 038	100. 0%	89. 1%	3, 460, 093	100%	87. 3%	332, 964	100. 0%	9. 6%	
	重点	点15手続全体(①~⑩)	16, 578, 076	45. 4%	115. 8%	17, 565, 557	50. 2%	106. 0%	3, 023, 175			
	うち先	行11手続(②,④,⑤,⑦,⑧, ⑩)	8, 096, 625	65. 9%	105. 6%	8, 244, 152	73. 5%	101. 8%	2, 586, 429			

※平成22年度におけるe-Taxの利用状況について(平成23年4月、国税局発表資料)より抜粋

※平成23年度は、平成23年11月31日現在

(利用率については弊社の独自の算出)







1. 電子申告の現状としくみ

オンライン利用拡大行動計画における目標値等

	年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
先 行 手 続 (11 手 続)		37.8%	55.3%	65.9%	73.5%	70% (目標値)	-	-
	重 点 手 続 (15 手 続)	23.1%	36.6%	45.4%	50.2%	_	_	65% (目標値)
盐	認証基盤等の大幅な拡大 (公的個人認証サービス・電子証明書	· 発行枚数)	200万件	600万件	900万件	1,100万件	1,200万件	1,300万件
前提条件	地方税ポータルシステム(eLTAX)の	市町村の大部分において導入されること						
"	電子納税証明書等の電子的受入の 一般的社会慣行化	国、地方公共団体及び金融機関等で電子証明書等の電子的受入が普及すること						

(注) 先行手続とは、重点手続のうち3年の計画期間中の取組の効果が比較的早期に現れやすいと考えられる手続をいい、国税関係手続では、 法人税申告、消費税(法人)、酒税、法定調書(7手続)、電子申告・納税等開始(変更等)届出の11手続をいう。

※ 平成22年度におけるe-Taxの利用状況について(平成23年4月、国税局発表資料)より抜粋

利用率の伸びが鈍化している中、安心できる状況ではない。

「電子申告」は税理士にとって対応必須の時代へ!!

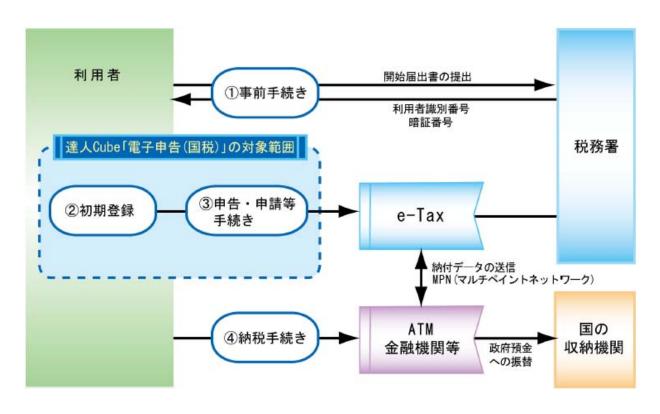






1. 電子申告の現状としくみ

国税電子申告システムの概要



- ※電子申告を行うには、事前に登録が必要である。
- ※「④納税手続き」のうちダイレクト納付については、達人Cube「電子申告(国税)」で対応





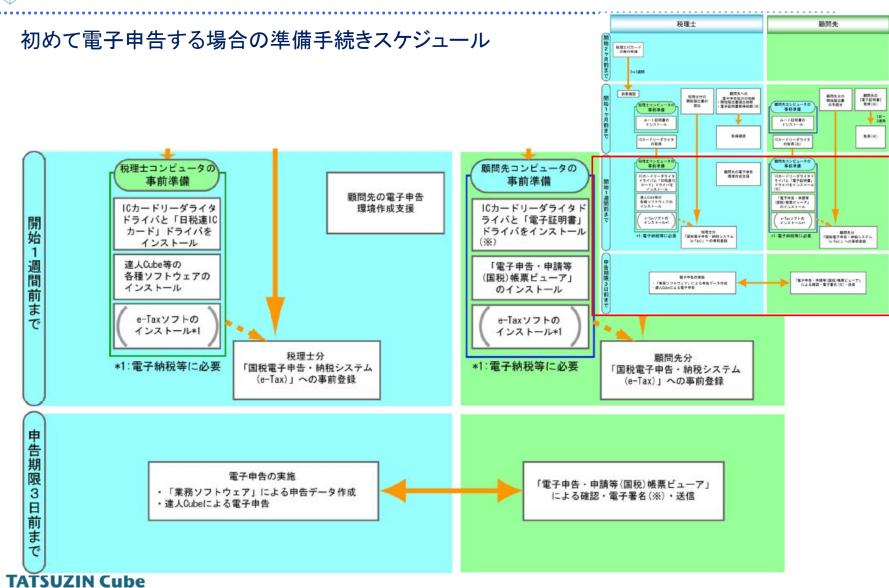


初めて電子申告する場合の準備手続きスケジュール 税理士 顧問先 DIMMIZ 製開先への 電子中の協力の保証 開助保出書補出情報 電子証明書取得依頼 () 総理大分の 関格協出書 の手続き 20:00 OH iCカードリーダライタ の取得 Cカードリーダライタ の取得(※) 税理士 開始2 e-1mソフトの インストール41 e-facyフトの インストールel 程理士分 「国程電子中台・納程システム (e-TaO」への事務登録 +1:電子納税等に必要 +1:電子納役等に必要 税理士ICカード の発行申請 ヶ月前ま 「電子中告・中請等(国用)帳票ビューア」 による確認・電子署名(用)・退信 ・「産務ソフトウェア」による申音データ作成 ・選人GAMによる電子申音 2~3週間 で 到着確認 顧問先への 顧問先の 顧問先分の 税理士分の 開 電子申告協力の依頼 [電子証明書] 開始届出書 開始届出書の 開始届出書提出依頼 始 顧問先コンピュータの 取得(※) 税理士コンピュータの の手続き 提出 電子証明書取得依頼(※) 1 事前準備 事前準備 ヶ月前ま 1日~ ルート証明書の ルート証明書の 2週間 インストール インストール で 取得確認 取得(※) ICカードリーダライタ ICカードリーダライタ の取得(※) の取得













①電子証明書の取得



税理士たる資格を基に代理署名を行う場合に必要となります。

- ・日税連に申請し取得する。
- ・取得には相当日数がかかるので、できる限り早く 手続きを始める。



納税者本人が署名を行う場合に必要となります。

- ・法人の場合、代表者個人の住民基本台帳カードで署名が可能。
- ・個人の住所地(市区町村役所)で申請・取得する。
- ・即日交付が受けられるが、写真、暗証番号を持参するとよい。



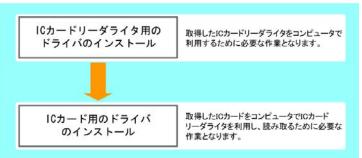




②機器の準備

a.	コンピュータの準備	インターネット環境のパソコンを準備します。
b.	ルート証明書の登録	達人Cubeがインストールされていれば、当手順は必要ありません。
C.	ICカードリーダライタの 取得	税理士ICカード及び住基カードを読み取るために必要です。 ※使用できる機器に制限がありますので、注意してください。
d.	各種ドライバソフトのイ ンストール	ICカードリーダライタ及びICカードを使用するにあたり、 ドライバソフトをインストールする必要があります。 ※インストールの順番がありますので、注意してください。

ドライバソフトのインストール手順



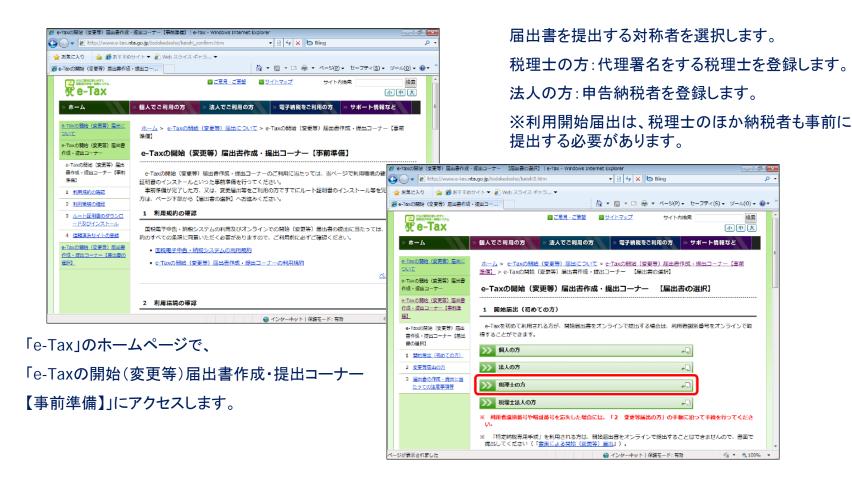
※機器の準備は、国税・地方税いずれも共通です。







③利用者開始届出の提出(国税)

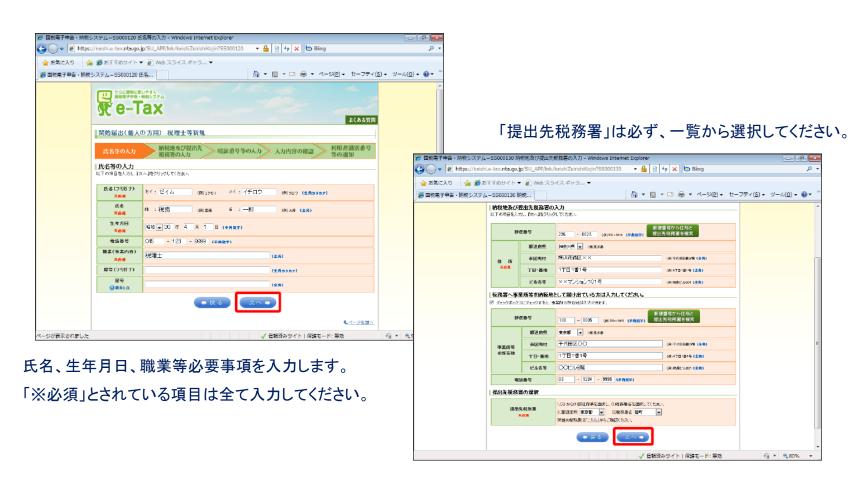








③利用者開始届出の提出(国税)

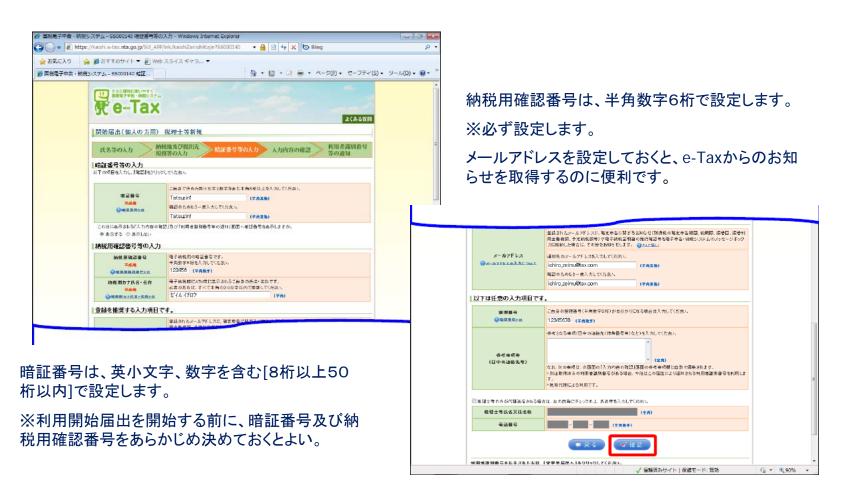








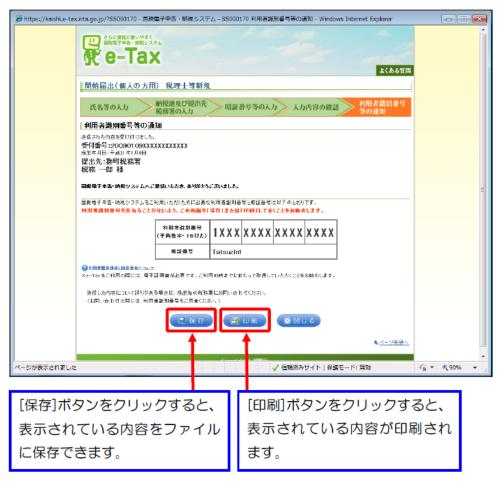
③利用者開始届出の提出(国税)







③利用者開始届出の提出(国税)



送信後直ぐに、利用者識別番号等の通知が表示されます。

※必ず、保存・印刷を行ってください。







4電子申告協力の依頼

日本税理士会連合会のホームページにサンプルがあります。



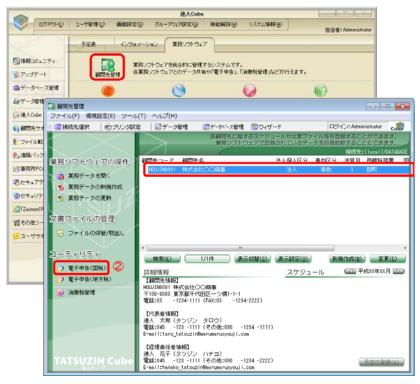
税理士又は税理士法	2/4	
氏名又は名称	殿	
	佐頓者	
	氏名又は名称	
	電子申告に係る利用者識別番号等の利用同意書	
	3子情報処理組織を利用して、下記の税務申告等の代理又は代行を 貴殿が私の利用者識別番号等を使用して、当該税務申告等を代理 ます。	
	SE	
一 利用目的	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律に基 電子情報処理組織を利用した税務申告等の代理又は代行	づく
二 対象税目	□ 全ての税務書類 □ 個別税務書類 ()	
三 利用者識別番号	} 	
四備考		
)







⑤電子証明書の登録(国税)



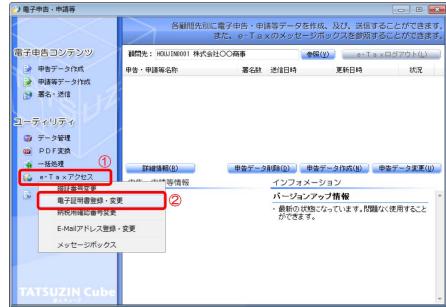
達人Cubeにログインし、顧問先管理を開きます。

顧問先管理の内、「電子申告(国税)」を開きます。

※このとき、1件以上の顧問先が登録されている必要があります。

「電子申告・申請等」画面が開きます。

「e-Taxアクセス」から電子証明書登録・変更を開きます。





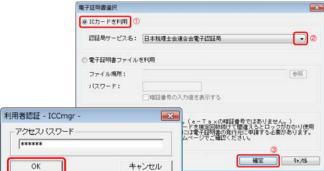




⑤電子証明書の登録(国税)



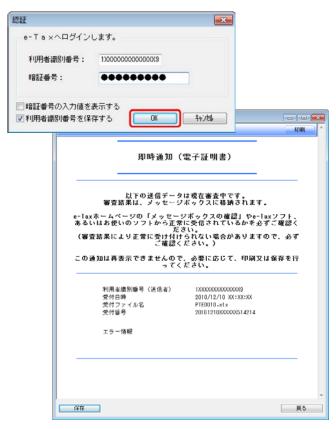
利用者の情報を入力します。 電子証明書は、「ICカードを 利用」を選択します。





アクセスパスワードを入 力し、署名の内容を確認、 登録します。 引き続き、e-Taxログイン画面が出ますので、利用者識別番号、暗証番号を入力します。

電子証明書登録にかかる「即時通知」が表示されます。









3. 所得税の達人の操作

画面遷移をご覧ください。

※詳細は、達人Cube[情報コミュニティ]ー[達人マニュアル]でご確認いただけます。



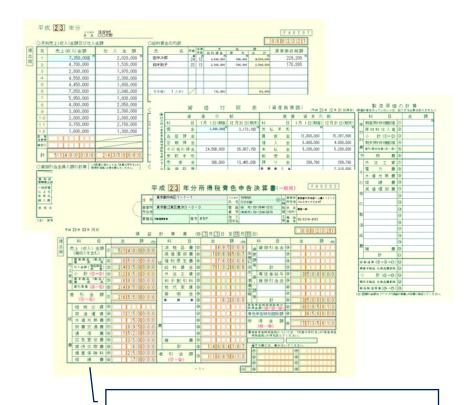




3. 所得税の達人の操作

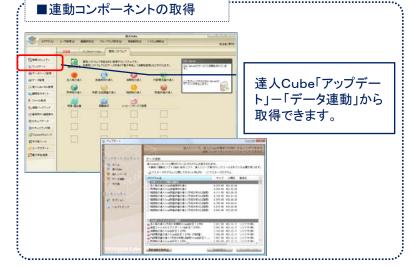
①所得税の達人基本操作

■決算書は、データ取込みが原則です。



※決算書データは、各種会計ソフトからのデータ連動で、同期を取ります。







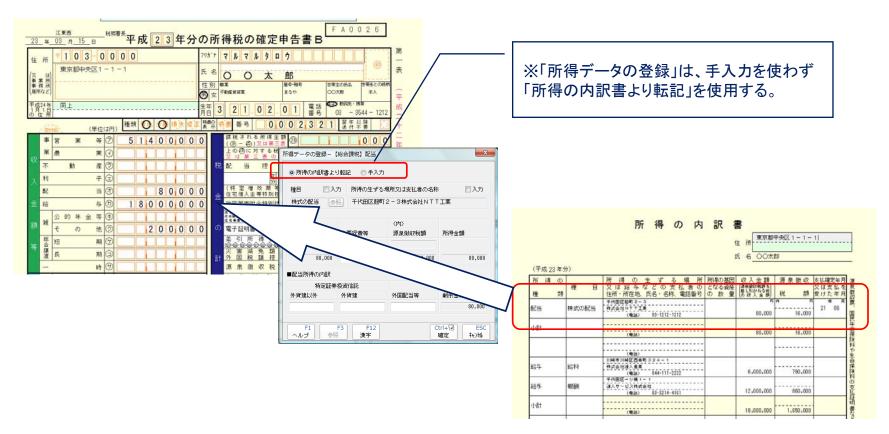




3. 所得税の達人の操作

①所得税の達人基本操作

■帳票間のデータ連携の特性を知る。

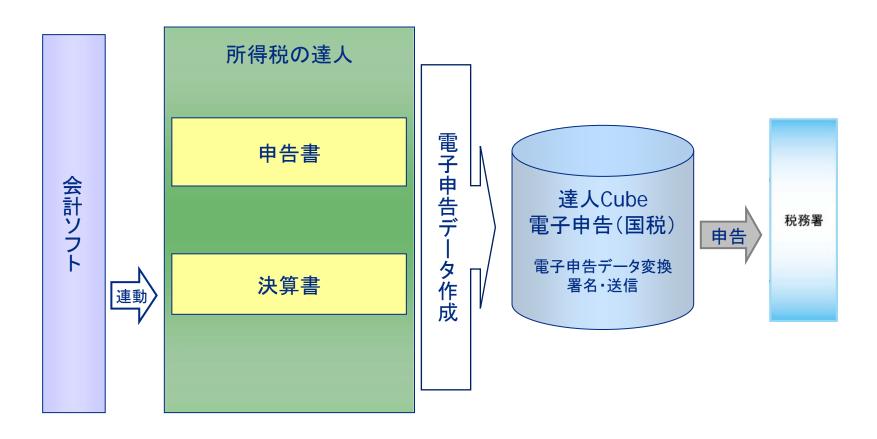








①達人で行う電子申告のイメージ









②電子申告データへの変換

画面遷移をご覧ください。

※詳細は、達人Cube[情報コミュニティ]ー[達人マニュアル]でご確認いただけます。



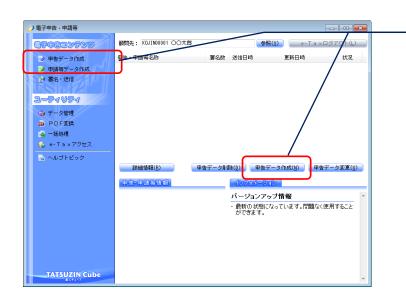




②電子申告データへの変換

1)電子申告データの作成

■達人Cube電子申告機能(国税)を起動し、電子申告用のデータを作成します。



税目は、「所得税申告」 申請等年度は、「平成23年度」 手続き名は、「所得税申告」 を選択する。 所得税の申告書の提出は、「電子申告」







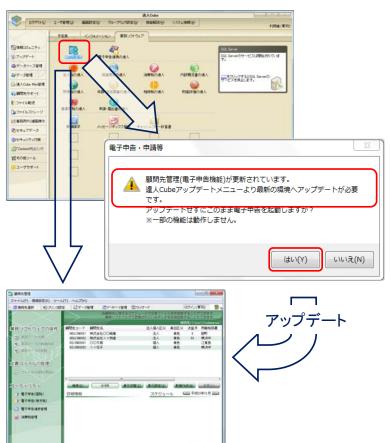


②電子申告データへの変換

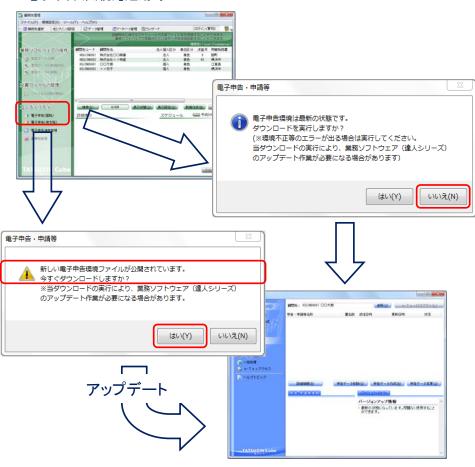
1)電子申告データの作成

■「顧問先管理」及び「電子申告(国税)」起動時にバージョンチェックを行っている。

「顧問先管理」起動時



「電子申告(国税)」起動時



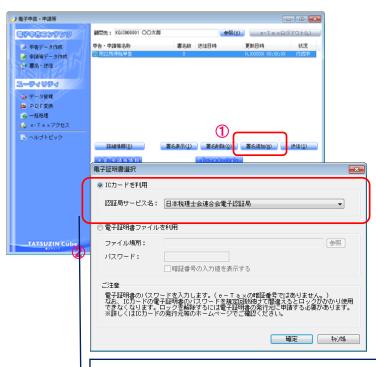






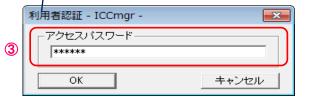
③署名送信(個別)

■所得税申告は、税理士の代理署名のみで申告できる。



- ①電子申告画面で、「署名追加」を指定する。
- ②税理士ICカードをリーダライタにセットし、認証局は「日本税理士会連合会電子認証局」を指定する。

- ③アクセスパスワードは、税理士ICカードに登録されたものを入力する。
- ④電子申告データファイルに「署名数」がカウントされる。









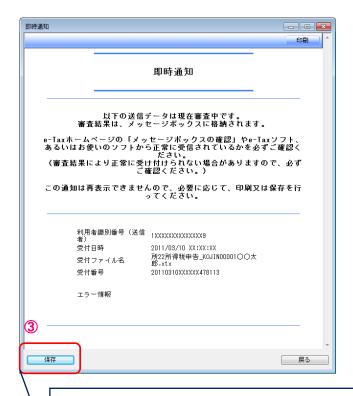


③署名送信(個別)

■所得税申告は、税理士の代理署名のみで申告できる。



- ①電子申告画面で、「送信」を指定する。
- ②e-Taxへのログインは、税理士権限で行う。
- •利用者識別番号:税理士
- ・暗証番号:上記に付与したもの



- ③送信後、すぐに「即時通知」が表示されるので、確認及び保存を行う。
- ※保存しないで「戻る」とデータが消滅します。

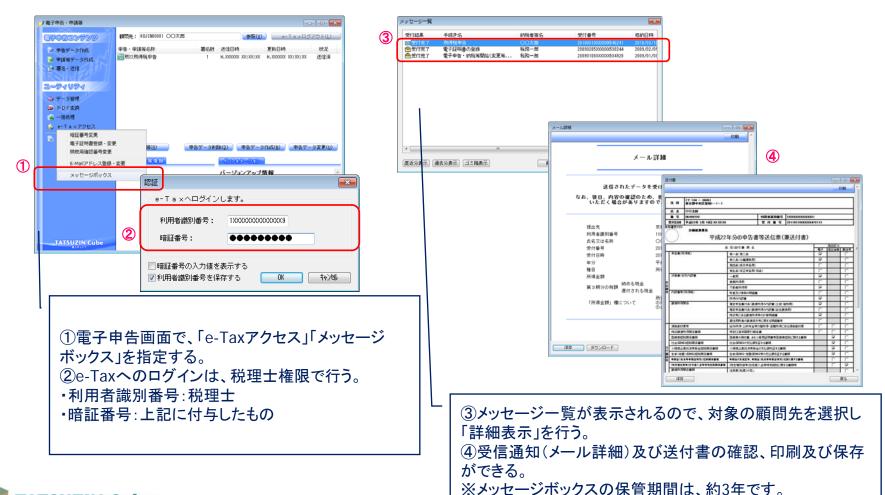






④メッセージボックスの確認(個別)

■代理申告したデータは、税理士用メッセージボックスで確認できる。

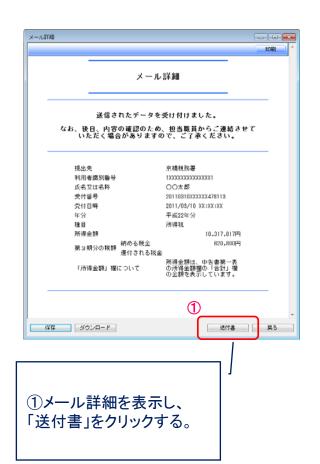


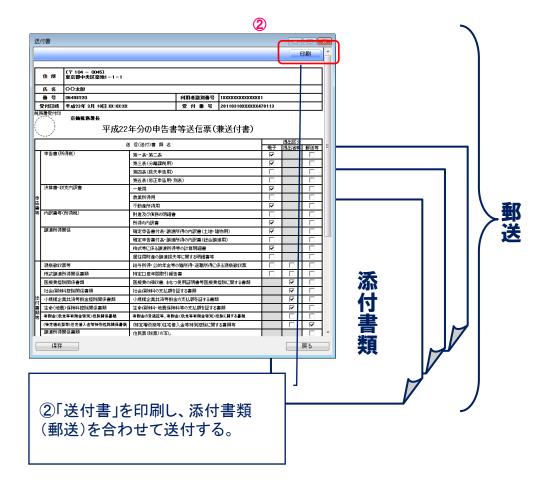




⑤「送付書」の処理【補足】

■郵送等の書類がある場合は、「送付書」を取得して添付する



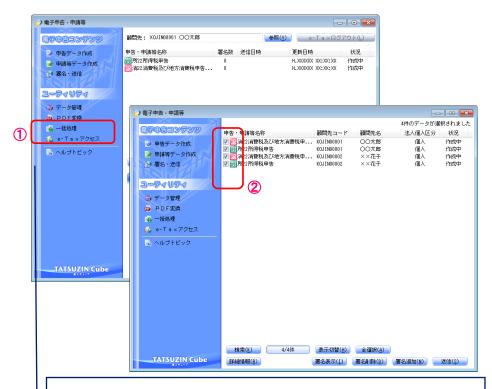








- ①一括署名(一括処理)
- ■税理士権限で署名する場合は、一括処理が便利です。



- ①電子申告画面で、「一括処理」を指定する。
- ②一括処理画面で、「全選択」をクリックする。
- →「送信」を指定する。

- ③税理士ICカードをリーダライタにセットし、 認証局は「日本税理士会連合会電子認証局」 を指定する。
- ④アクセスパスワードは、税理士ICカードに 登録されたものを入力する。
- ⑤電子申告データファイルの全てに「署名数」 がカウントされる。



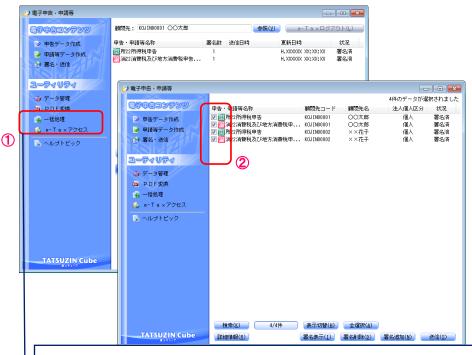






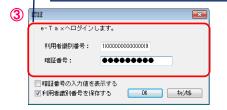


- ②一括送信(一括処理)
- ■税理士権限で送信する場合は、一括処理が便利です。



- ①電子申告画面で、「一括処理」を指定する。
- ②一括処理画面で、「全選択」をクリックする。
- →「署名追加」を指定する。

- ③e-Taxへのログインは、税理士権限で行う。
- •利用者識別番号:税理士
- ・暗証番号:上記に付与したもの
- ④送信後、すぐに「即時通知一覧」が表示されるので、確認及び一括保存を行う。
- ※保存しないで「戻る」とデータが消滅します。



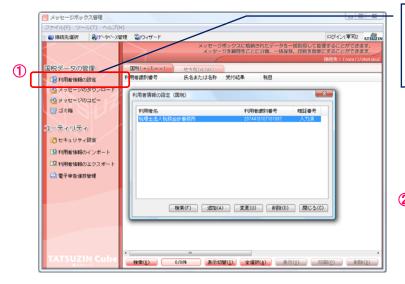






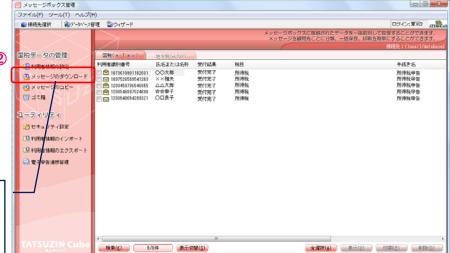


- ③メッセージボックスの確認(メッセージボックス管理の活用)【有料サービス】
- ■税理士用メッセージボックスのデータを一括取得できる。



①利用者情報の設定に税理士の「利用者識別番号」「暗証番号」を登録します。

※税理士用にデータベースを作成するとよいでしょう。



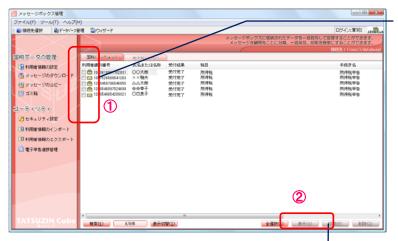
- ②「メッセージのダウンロード」を行うと税理士用メッセージボックスにある全てのデータを取得できます。
- ※「全選択」→「印刷」で一括印刷が可能です。
- ※この処理を行うことで、e-Taxセンタにある全てのデータを事務所内に保管したことになります。







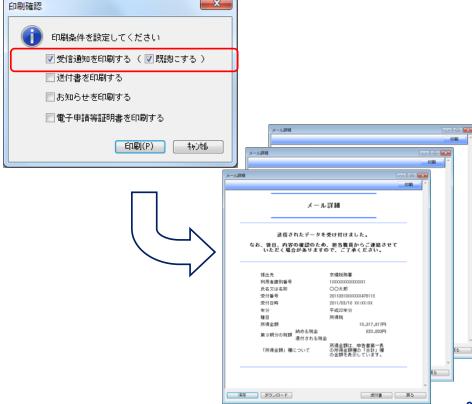
- ③メッセージボックスの確認(メッセージボックス管理の活用)【有料サービス】
- ■取得したデータのうちメール詳細のみを一括印刷できる。



②[印刷]ボタンを押すと、「印刷確認」が開きますので、「受信通知を印刷する」をチェックし「印刷」します。

※受信通知のみが一括して印刷されます。

①取得したデータのうち、一括印刷するデータを指定します。 ※[全選択]ボタンを活用します。





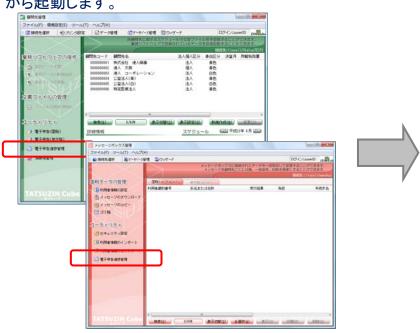




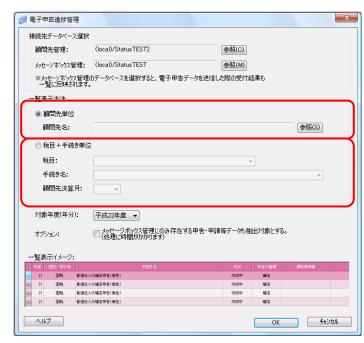
④電子申告進捗管理【有料サービス】

電子申告データ作成の状況や申告送信情報を顧問先別・申告期別に一覧できます。

①顧問先管理又はメッセージボックス管理 から起動します。



②抽出条件を入力します。



データの抽出にあたって:

[顧問先管理]のみご使用中の場合、電子申告機能での進捗状況を抽出できます。

[メッセージボックス管理]をご契約の場合、申告結果(申告日時、エラー情報等)も同時に抽出可能です。







④電子申告進捗管理【有料サービス】

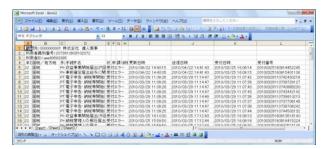
③抽出条件により画面確認ができます。

【顧問先単位での抽出】





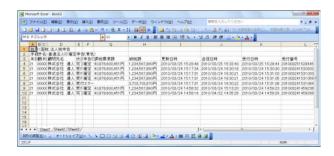
④EXCELに取り込んで印刷ができます。



【税目+手続単位での抽出】







データの抽出項目:

①申告の状況、②申告の種類、③課税標準額、④納税額、⑤更新日時、⑥送信日時、⑦受付日時、⑧受付番号





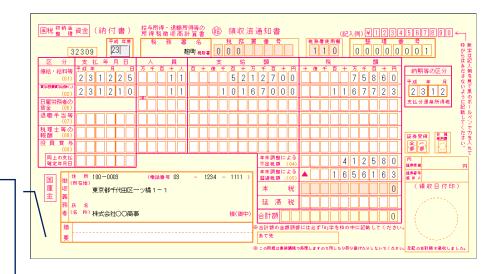


5. その他

- ①給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書の電子送信
- ・所得税徴収高計算書の「0円」申告が可能となります。



- 1)納付管理表等から、給与所得·退職所得の所得 税徴収高計算書を作成する。
- ※[データ取込]で平成23年12月分又は平成23年 下期分の「0円納付書」を作成する。
- ※電子申告データ変換を行い、電子申告が可能です。







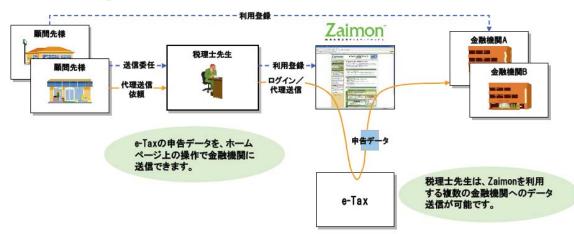


5. その他

②Zaimon e-Taxデータ受付サービス

電子申告済みデータを送信するだけで、金利優遇サービスが受けられます。(一部金融機関)

Zaimonのしくみ(税理士用)



[対応金融機関]

・三井住友銀行 ⇒Web申告データ受付サービス

・みずほ銀行 ⇒e-Taxデータ受付サービス

・足利銀行 ⇒あしぎんe-Taxデータ受付サービス

・西日本シティ銀行 ⇒NCB e-Tax申告データ受付サービス

※登録・利用料は「無料」、「利用登録」を行ってください。



